第67回九州合唱コンクール出場団体 各位

皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。下記の要領にて必要書類を**所属合唱連盟**へご提出下さい。 著作権につきましては、各県予選は各県連で対応されますが、九州支部大会は、包括的利用許諾契約で行っており、 参加料に(著作権料)含まれています。

1. 配布資料

- ①開催規定
- ②参加申込書
- ③原稿作成(フロッピーをご希望の方は事務局へご連絡ください)
- ※今年度よりフロッピーを廃止しています。
- ④原稿作成のための申込書例
 - 「○○合唱団第67回九州合唱コンクールパンフレット用申込書」
 - 「〇〇合唱団第67回九州合唱コンクールパンフレット用申込書(例)」
- ⑤演奏利用明細書

2. 原稿作成手順

原稿作成用の原本を九州支部ホームページよりダウンロードし、申込事例を参考にして 原稿を作成して下さい。 なお、入力できない文字・記号がありましたら、参加申込書 とプリントアウトした原稿に赤字でご記入下さい。

検索画面で「全日本合唱連盟九州支部」入力し、ホームページへお入り下さい。

◇ 作成原稿

- 合唱団名
- 県連名
- 部門別
- · 種別
- · 出演者人数(合唱団員数)
- 指揮者
- 伴奏者名
- 課題曲
- · 自由曲(曲名、作詞者、作曲·編曲者)

※自由曲の曲名・作詞・作曲者等の記載されている楽譜面のみコピーし、赤字で右上に記名のうえ提出。

- プロフィール原稿(200文字程度)
- ◇ 作成原稿のコピー

データー内容をプリントアウトした原稿。

3. 出演団体参加料 各県連事務局より徴収

4. 個人参加費·著作権使用料

九州支部大会は、個人参加費(団員・指揮者・伴奏者、譜めくり、引率者を含み、中・高・大は、一人1,000円一般は、一人1,500円の徴収及び著作権使用料(1000円)は、郵便振込で行うようになっています。複数の団体を同一指揮者が指導している場合も、各団体にて個人参加費をご負担ください。つきましては、後日出演要項と共に郵便振替用紙を同封いたしますので、8月22日(水)までにお振り込み下さい。振り込まれた参加費はお返しできませんのでご了承下さい。なお、出場者が増えた場合は、前日の代表者会議でご精算下さい。

5. 提出書類

県連事務局へ次の資料をご提出下さい。

- ① 参加申込書(記入漏れがないか、再確認して下さい)
- ② 自由曲の曲名・作詞・作曲者名等が記載されている楽譜コピー(団体名を赤字で記入)
- ③ 各団体作成フロッピー(データー添付でも可能)
- ④ プリントアウトした原稿
- ⑤ 演奏利用明細書
- ⑥ 団体の集合写真(プログラム用、データー可)、代表者会議受付時に返却いたします。
- ※ 横長の写真で、大きさ自由です。
- 6. 入場券販売について、出場団体へのご協力をお願いしております。

後日、ご依頼申し上げますので、よろしくお願いいたします。

7. 代表者会議(予定)

9月 6日(木) 17:00~18:00 高等学校部門

7日(金) 16:00~17:00 中学校部門

8日(十) 16:00~17:00 大学・職場・一般部門

8. 講評送付について

諸事情で講評を受け取れない団体は、代表者会議時に80円切手(現金不可)を準備のうえお申し出下さい。 事務処理の都合上、後日メール便にてお送りします。

全日本合唱連盟九州支部

〒812-8511 福岡市博多区博多駅前2-1-1-8F 朝日新聞社事業本部西部企画事業チーム内

確認事項

①入場券追加購入について

開催県連(熊本県)以外の団体は、九州支部へご連絡ください。 参加費と一緒に入金される団体は、代表者会議時に入場券をお受け取り下さい。

②ご入金について

郵便払込の確認に2日、3日要しますので、**払込期限厳守**にご協力下さい。 特別な事由がある場合は、事前にご連絡頂き**代表者会議受付時に入金明細**をお持ち下さい。 なお、期日までに入金が確認できない場合は、**出場辞退**とさせて頂きますのでご了承下さい。

③領収書について

郵便払込票にて(支払期日まで)お支払いに関しては、準備をしております。追加に伴う領収書について、受付時の 混雑を避ける為に、代表者会議終了後にお渡し致します。

4楽譜について

受付時の混雑を避ける為に、演奏曲には必ず付箋をつけて準備をお願いします。 九州支部大会、審査委員の部数(7冊)をご準備下さい。(県大会と審査人数が異なります) 楽譜は、演奏終了後ご返却します。受取のない団体は、こちらで処分しますのでご了承下さい。

⑤コピー楽譜使用について

JASRACの許諾証紙貼付の楽譜をご準備し、代表者会議の受付時に、理由書(許諾番号明記)を 提出して下さい。(理由書の書式は自由) 著作権が存続している場合には、無断コピーはできません。

日本著作権協会(JASRAC)が管理している作品でしたら、『許諾番号』とコピー部数分の 『許諾証紙』が必要になります。(各団で確認し著作権協会へ直接、お問い合わせ下さい)

⑥自由曲作品について

著作権のある作品の編曲は、「著作者人格権」で保護されていますので、事前に作品権利者の<u>承諾</u>が必要になります。 また、曲の一部を省略して歌う場合、同様です。詳細はJASRACのHP(作品データ検索)で、出版者を調べることができます。 日本音楽著作権協会(JASRAC) http://www.jasrac.or.jp/network/

◆ 社)日本著作権協会 九州支部(福岡市博多区博多駅中央街1-1 新幹線博多ビル7階) TEL:092-441-2285 FAX:092-441-4218

◆ 社)日本著作権協会 (楽譜など出版物の製作出版部)

TEL:03-3481-2170 FAX:03-3481-2197

(http://www.jasrac.or.jp/info/create/publish.html)

楽譜を探す方法として

◆ パナムジカ

TEL:075-952-8762 FAX:075-951-8762 (http://www.panamusica.co.jp)

◆ 日本楽譜出版協会(JAMP)

(http://www.j-gakufu.com)